

90メートルへ緩和採決見送り

千代田区審議会 「疑問・説明不足」

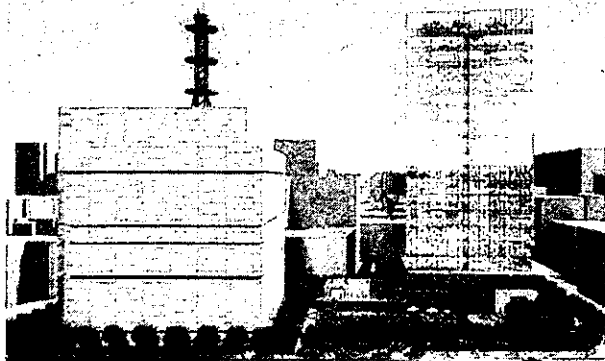
番町ビル計画

高級住宅街として知られる東京都千代田区二番町に、日本テレビが高さ制限の緩和によって九十メートルの超高層ビルを建設する構想を巡り、地元住民から区に寄せられた意見で「反対」が「賛成」を大きく上回っていることが分かった。区が三十日の区都市計画審議会で報告した。審議会はこの日、建設を可能とする都市計画変更案の是非を判断する予定だったが、「疑問や説明不足の部分がある」との意見が多く、採決を見送った。(井上靖史)

区の報告によると、住民などの意見は、計画変更案を縦覧した三月十日から二十四日に計三千九百七十八件寄せられた。通勤や通学など住所を限定しない人を含めた意見の内訳は、賛成が反対を二倍以上、上回った。一方、現地の二番町や、近隣の日本テレビ通り沿

でも計画案に慎重な意見が多かった。街づくりの大方針を定めた「都市計画マスタープラン」で二番町が高さ六十メートル以下の中層、中高層となっていることを踏まえ「九十メートルは矛盾だ」との指摘が出た。高さの緩和を区の裁量で進めようとしていることに「判断するのは住民であるべきだ」などの声もあった。

推進派の委員からは「区の人口は六万七千人だが、層間人口は数十万人。通勤通学者や地元は(高層化によりエレベーターを設置するなど)バリアフリーを求めている」などの訴えがあった。賛否の議論が白熱し、委員が互いに批判し合う場面もあった。議



千代田区のホームページで紹介されている、北側から見た90メートルビルのイメージ



千代田区役所前でアピールする住民グループ=30日

超高層ビルを含む都市計画案への賛否

全体住所不問	賛成()内は意見数	反対	賛否なし
72.2%(2872通)	27,401(880)	0.5(18)	
日テレ通り沿道住民※	293(27)	701(658)	0.5(5)
二番町住民	40.8(64)	573(90)	1.9(3)

※日テレ通り沿道は、一〜六番町、麴町3、4丁目割合は四捨五入で計算しているため、必ずしも合計で100%にならない

地元住民「反対」が「賛成」大きく上回る

地区計画 都市計画法に基づき、街の特徴に合うようにビルの高さや建物の形、用途、公園の配置など細かいルールを地域住民と自治体が話し合って定める制度。作成や変更には公告・縦覧と都市計画審議会の審議が必要となる。地権者が区域の変更などを求める場合、地権者の3分の2の同意が必要だが、制度上は自治体が必要などを提案できるため、今回のケースは当てはまらない。千代田区では皇居や北の丸公園等を除く面積の6割超、41地区に地区計画がある。

論を終え、岸井隆幸会長(計量計画研究所代表理事)は、採決することの可否を委員に諮った。委員十六人のうち十人が採決見送りを主張し、結論を先送りした。

区の担当者は終了後、「指摘を受けた部分を中心に、学識者の委員や日本テレビなども交えて対応を検討する。次の審議会の予定は現時点で分からない」と取材に話した。

計画案は、都市計画法に基づいた地区計画で高さ六十メートル以内と制限している二番町のうち、日テレの敷地だけを再開発等促進区に指定して九十メートルまで緩和する内容。区は引き換えとして日テレに、東京メトロ麴町駅番町口のバリアフリー化や、イベント等に使える広場の提供などを求めている。

審議会で承認されれば、都市計画決定の手続きに進む予定だった。



地区計画 都市計画法に基づき、街の特徴に合うようにビルの高さや建物の形、用途、公園の配置など細かいルールを地域住民と自治体が話し合って定める制度。作成や変更には公告・縦覧と都市計画審議会の審議が必要となる。地権者が区域の変更などを求める場合、地権者の3分の2の同意が必要だが、制度上は自治体が必要などを提案できるため、今回のケースは当てはまらない。千代田区では皇居や北の丸公園等を除く面積の6割超、41地区に地区計画がある。

保津川

不明船

転覆事故

京都府亀岡(称保津川)で下りの舟が転が死亡した事警は三十日、下流の水中となっていたさん(四〇)同せて沈んでいたと発表し死亡が確認された計二人と舟を運航する企業組合の豊事は亀岡市の会見し、関さん(四〇)「心よりお悔」と話した。

豊田氏にはかじ取り役をノスを崩した後、かじの位置が届きにくい。関さんもおとしたができなかった。府警によると

十日午前十時三十分